

(仮称) 里まち文化ステーション整備条件が整う

町ではこれまで、道の駅（里まち文化ステーション）建設に伴い、区域・用途等を定める地区計画の決定に向けて手続きを進めてきました。

今般、素案の縦覧、公聴会の開催、(案)を経て、8月7日の国見町都市計画審議会で「県北都市計画地区計画（藤田日渡地区）」が原案のとおり答申されました。

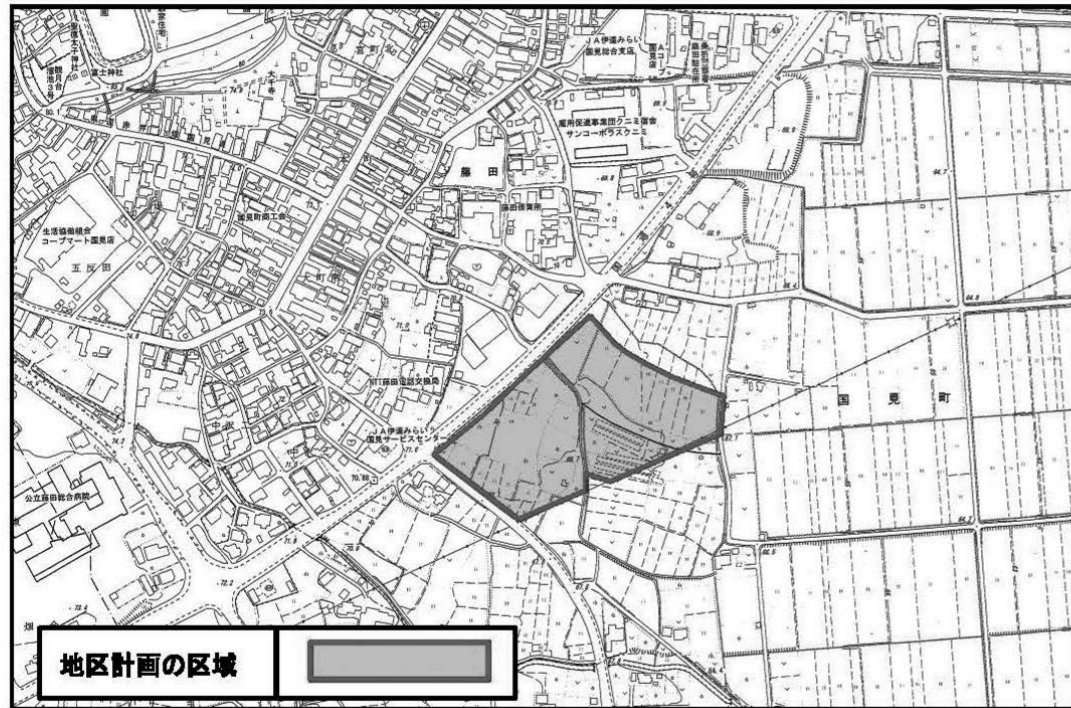
8月26日付で、福島県知事の同意があり、正式に地区計画が決定、今後用地買収、造成工事に着手し、来年度建物本体工事を行っていく予定です。



太田町長に杉本会長から答申書が渡されました

今回決定した「地区計画」の概要は以下の通りです。

- ①名称 県北都市計画地区計画（藤田日渡地区）
- ②位置 伊達郡国見町大字藤田字日渡一、字日渡二、字日渡四、字四反田、字和光の一部
- ③面積 約 2.5ha



地区計画の目標等

- ・県北都市計画マスタープラン、国見町都市計画マスタープランにもとづき、交通の利便性を活かし本地区に道の駅を整備し、産業、情報、交流の拠点としながら、地域振興を図る

地区施設の整備方針

- ・周辺の田園や果樹園と調和した景観を形成するため、駐車場や緑地など適切に配置する
- ・周辺環境への影響を最小限とするため、建物の用途の制限、高さの最高限度を定める
- ・良好な都市計画の形成を図るため、建築物の意匠の制限を定め敷地の緑化を推進する

建物等の用途の制限

- ・道の駅の用途以外の建物は建築してはならない

◆問い合わせ 建設課管理係 ☎ 585-2972

【臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金】

2つの給付金 申請は、お早めに！

平成26年4月より、消費税率が8%に引き上げられたことにより、臨時的な措置として所得の低い方へ「臨時福祉給付金」（1人につき1万円）、子育て世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」（子ども1人につき1万円）が支給されます。

2つの給付金とも、該当と思われる方には、申請の案内通知を送付しています。まだ申請されて

いない方は、お早目の申請をお願いします。なお、申請の案内が届かない場合でも、ご自身が支給対象となると思われる方は、保健福祉課窓口で申請してください。ご自身が支給対象となるかなど、2つの給付金について不明な点については、保健福祉課社会福祉係までお問い合わせください。または、国見町ホームページ（【国見町給付金】で検索）をご覧ください。

◆問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

9月20日から9月26日は動物愛護週間です 動物は、愛情と責任を持って飼いましょう

🐶 犬の適正飼養

(1) 犬を飼ったら、登録と狂犬病予防注射をしましょう。

今年度まだ注射を受けていない方は、早急に動物病院で受けるようにしてください。（狂犬病は、人を含むすべての哺乳類が感染し、発症すると効果的な治療法が無く、ほぼ100%死亡します。）

(2) 名札、鑑札、注射済票などを犬に装着しましょう。（鑑札、注射済票番号で飼い主がわかります。）

(3) 飼い犬を迷子にさせないでください。（リードや首輪の点検を定期的に行いましょう。）

(4) ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。

◆問い合わせ 県北保健福祉事務所 食品衛生チーム ☎ 534-4305 住民生活課 住民防災係 ☎ 585-2116

🐱 猫の適正飼養

(1) 猫はできるだけ室内で飼いましょう。（糞尿の苦情が寄せられています。周りに迷惑のかわらないように飼いましょう。）

(2) 飼い猫を迷子にさせないでください。（名札をつけましょう。）

(3) 野良猫にエサを与えた結果、他の野良猫と繁殖をすることで、不幸な仔猫が数多く生まれるケースが増えています。責任の取れないエサやりはやめてください。

❖動物がみだりに繁殖しないよう、不妊手術等適切な繁殖制限をしましょう。

❖災害時のペット対策を準備しておきましょう。

「新成人」を迎えるあなたへ

平成27年成人式代表者 大募集!!

一生に一度の成人式を思い出深いものにしていきましょう。

代表者には、成人式の運営に関する意見をいただくほか役割等をお願いします。

ぜひ、ご応募ください。

代表者会議は10月中旬に開催予定です。

◆申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎ 585-2676

平成27年成人式

式典：平成27年1月11日(日)

午後1時30分から(受付:午後0時30分から)

会場：観月台文化センター 大研修室

詳しくは、広報10月号でお知らせいたします。

農業委員会の動き

8月21日定例総会が開催され、次のとおり確認されました。

- ・農地賃貸借 1件
- ・農地転用（市街化区域） 2件
- ・農地転用（市街化調整区域） 1件
- ・農地転用（2a未達の農業用施設） 1件
- ・農地利用集積計画の決定

9月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ・日時 9月22日(日) 午後1時30分
- ・場所 観月台文化センター大研修室

◆問い合わせ 農業委員会 ☎ 585-2890